①開講目的	人材確保が最大の課題となる介護業界において、その
	担い手となる介護員をさらに多く輩出するため、また
	現任の介護職員を対象に必要な知識・技術を醸成して
	良質なサービス提供を担保するための養成を行うも
	\mathcal{O}_{\circ}
②研修の名称	介護・看護求人支援センター浜松介護員養成研修(通信)
③研修の形式	介護職員初任者研修課程(昼間·通信)
④研修の課程	ホームページ上カリキュラム参照
⑤研修会場の所在地	静岡県浜松市中区砂山町7-1
6研修期間	ホームページ上開催日程参照
⑦講師氏名	1.杉山
	2.佐々木
	3.高橋
	4.平嶋
	5.藤井
⑧研修修了の認定方法	1.研修の全日程及びその内容全てを履修した後、介護
	職員初任者研修過程は1時間程度の筆記試験による修
	了評価を受けて一定以上の評価を得た者を修了者と認
	める。
	2.前項の全てを履修とは、「こころとからだのしくみ
	と生活支援技術」の項目において、介護技術の習得が
	講師により評価されることを含む。
	3.第1項の修了評価は、筆記試験により行うことと
	し、100点を満点としてA(90点以上)、B(89~80
	点)、C(79~70点)、及びD(70点未満)の区分で
	評価する。
	なお、第1項の一定以上の評価とはC以上の評価であ
	り、D評価を得たものについては、必要に応じて補講
	を行うとともに、原則としては修了者と認定するに足
	るまで再評価を行う。
9受講申込手続	受講申込手続は以下の(1)から(3)の手順により
	行い、(3)の完了を介護・看護求人支援センター浜
	松が確認することで受講申込手続を完了したとみな
	す。
	(1) 受付期間
•	·

	(2) 申込手続
	1. 受講希望者は当校に直接来校もしくは郵送、FAX
	にて申し込みを行う。
	2. 申し込み後、口座振込・コンビニ振込・クレジット決済、現金にて受講料を支払う。
	(3)受講決定等
	受講料の支払いの確認後電話にて受講決定の連絡を行
	い、本人確認のため運転免許証等の証明書類提示を行
C = Hotel	うことにより受講者として認められる。
⑩受講料	介護職員初任者研修課程
	1.受講料 55,000円(税別、テキスト代含む)
	2.テキスト代 6,000円(税別)
	3.補講料(講義及び演習) 2,000円(税別)/1 時間
①研修欠席者に対する補	
講の実施方法	次回以降のコースに空きがある場合は無料で振替を行 える。
	2,000円(税別)/1時間の受講者負担にて行う。
②使用テキスト	2,000円(税別)/1時間の受講者負担にて行う。 株式会社日本医療企画出版
②使用テキスト	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト
⑫使用テキスト	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解
②使用テキスト	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障
②使用テキスト	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解
	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解 第3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術
	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解 第3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術 1.介護・看護求人支援センター浜松は、事業運営上知
	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解 第3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術 1.介護・看護求人支援センター浜松は、事業運営上知 り得た研修受講者に係る秘密の保持について十分留意
②使用テキスト ③個人情報の管理方法	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解 第3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術 1.介護・看護求人支援センター浜松は、事業運営上知 り得た研修受講者に係る秘密の保持について十分留意 する。
	株式会社日本医療企画出版 介護職員初任者研修テキスト 第1巻 介護・福祉サービスの理解 第2巻 コミュニケーション技術と老化・認知症・障 害の理解 第3巻 こころとからだのしくみと生活支援技術 1.介護・看護求人支援センター浜松は、事業運営上知 り得た研修受講者に係る秘密の保持について十分留意